

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5 総合ビル5 階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

グラハン事業者に対して国が直接安全監督する制度創設へ！

～不安全事故撲滅に向けてはさらなる抜本的対策を！～

12月3日（火）、国の第2回「グランドハンドリングにおける安全監督体制の強化に向けたワーキンググループ」が開催され、**グランドハンドリング事業者から国が直接、情報提供を受ける制度を創設し、重大な事案等が発生した際には国がただちに対応できる仕組み**が検討されることになりました。空港の制限区域内における事故が増加していることも踏まえ、同制度の実効性を高める観点で、航空連合として引き続き主体的に関わっていきます。



国の説明に対して航空連合の受け止めを発言する内藤会長（右）

<航空連合・内藤会長の発言（趣旨）>

- 働く人を守り、安全な環境整備を図る観点から、**制度的措置の方向性に示された安全監督体制の強化は望ましいもの**と受け止めている
- ただし**事業者の事務負担を考慮し、手続きを極小化すべき**
- また、本対応のみで不安全事故が減少するわけではなく、**業界構造を見直す抜本的な対策こそが重要であり、勤務間インターバル制度や適正取引の推進**について、業界のルールとして国が積極的にリードすべき